



# 国労せんだい

No. 2656  
2013年7月30日  
発行責任者 大沼 元  
編集責任者 武田 昌仙

## 賃金抑制を許さない

### 貨物

### 夏季手当闘争整理へ

国労本部は、6月26日貨物会社が提示した、「夏季手当1・1ヶ月分、7月10日支払い」という未曾有の超低額回答に対し、全国貨物協議会、現場組合員と一体となって夏季手当獲得の闘いを展開してきたが、7月5日見解を示し整理を図った。

見解によれば、国労は、

①3年連続黒字決算で昨年実績を下回る回答は認められない。

②年間3ヶ月分と回答した過去の経過を逸脱。

③鉄道事業部門減収を関連事業で補うとして膨大な設備投資を実施してきた過去の経緯と経営方針と矛盾。

④経営のツケを社員・家族に転嫁は認められない。

⑤回答指定日から2週間近く回答が遅れ、支払い日が遅れたことは極めて遺憾、と厳しく抗議し、再回答を求め（国労闘争17号）、全国から抗議行動を展開（闘争指示42号）してきた。

本部は申し入れ以降、交渉経過に基づく回答を強く求めてきたが、会社は「交渉を踏まえ回答したものであり、最終回答」の見解に終始し、本部は改めて「交渉を踏まえた回答とは認め

### 現場からスト要請

仙台北本における闘いの経過では、6月21日に「貨物13年度夏季手当満額回答を勝ち取る緊急集会」、7月1日「貨物総行動」、7月2日「貨物13年度夏季手当1・1ヶ月超低額回答に抗議する緊急集会」を開催し、また国労東北協議会として貨物東北支社に対し、

6月21日に早期回答を求める申し入れ、7月2日に再回答を求める申し入れを実施している。また仙台保健区分会土木技術センター班では貨物本社に対し、再回答を求める要請書を送付。ストライキの要請として、

仙台北本に対しては郡工支部、郡工貨物分会、貨物宮城分会が、国労本部に対しては宮城県支部、福島県支部（具申書）、仙台建築分会がそれぞれ要請を行なっている。

◆ 今貨物夏季手当の闘いでは、例年通り、貨物職場での創意工夫した闘いの展開、また客貨一体となった抗議集会が開催され、超低額回答に対し再回答を求めたが及ばなかった。仙台北社内では貨物組合員3人の24控除が出来なかったという。支給額より控除額が大きいため、住宅ローン返済が滞れば家を手放す仲間も出てくることも危惧される。ある貨物組合員は、「ストで要求満額を勝ち取れる

## アスベストを取り扱った記録を

### 健康診断の交通費は支給される

6月8日、地本アスベスト対策委員会は、第8回アスベスト問題学習会を郡山市内小原田公民館で開催した。（27人参加）

学習会では、神奈川労働職業病センター池田理恵常務理事（写真）が、「健康管理手帳の取得について」と題した講演を行なった。

### 池田氏講演要旨

▼「健康管理手帳」は石綿



説明する池田氏

とは思っていない。だがこの怒りをストで体現したい。ストを背景にした闘いで会社の譲歩を引き出したい、闘いを通じて組織拡大も実現したい」と語っていた。貨物問題は構造矛盾など根本的課題が横たわっているため一筋縄では行かない。だが期末手当問題打開の糸口は国労自身が握っているのではないだろうか。

7・6 第6回地本婦人部交流会  
7・7 国労フクシマ交流会（被災地視察）  
7・10 貨物経営協議会  
7・12 第11回地方執行委員会・第2回闘争委員会

7・12 第79回会館運営委員会  
7・19 地方大会選挙管理委員会設置  
7・22 地本運輸協議会定期委員会  
7・25・26 第82回定期全国大会

▼健康管理手帳取得の申請方法。旧国鉄で働き退職した方は、独立行政法人鉄道建設・運輸整備支援機構国鉄清算事業本部管理本部（以下事業団）に労働実績の証明を依頼し、またJRのみで退職した方は支社勤務課（現場総務科含）に証明を依頼し労働局に申請する。

▼手帳取得の申請方法。旧国鉄で働き退職した方は、独立行政法人鉄道建設・運輸整備支援機構国鉄清算事業本部管理本部（以下事業団）に労働実績の証明を依頼し、またJRのみで退職した方は支社勤務課（現場総務科含）に証明を依頼し労働局に申請する。

▼健康診断受診の場合の交通費は支給されないと聞いたが？。A1 支給されると思うが調べる。（後日、医療機関で申請すれば支払われると回答有り）

▼JR退職時即健康管理手帳取得の手続きをした方が良いのか？。A2 手続きは早い方がよい。会社によっては退職時に証

明を渡すところもある。基本は本人申請。

Q3 エルダーになっても受診できるのか？  
A3 受診できる。

Q4 エルダー初年の、年2回の1回目は案内が来ないため受診出来ない。2回目からの受診になるがなぜか？  
A4（地本回答）初めから受診できるように要求する。なぜなのかを支社に確認する。

### 地本から

▼特殊健康診断結果通知を地本へ。

▼今後も職場・設備・車両のノンアスベスト化を推進する。

▼職場等でアスベストが出た場合や疑念がある場合は直ちに会社に調査等を要求し、地本にも通知を。

## 電気関係職場に説明

仙台北社は、古川地区の配電機器更新工事において、電源ケーブルを貫通させるため防火区画材（珪酸カルシウム板）を撤去した際、産業廃棄物から石綿の含有を指摘され、従事した作業員が石綿に暴露し、所轄の労働基準監督署から発注者と請負人双方に是正勧告が手交された事象に鑑み、電気



# 一般組合員の取組みが大事

## 組織拡大の中間総括

地方本部は6月15日、仙台市福祉プラザにおいて全支部、分会を対象とした「組織強化・拡大対策会議」を開催し、今年4月の新採対策をはじめ職場での取り組みの中間総括と国労加入拡大にむけた意気統一を図った。

また同地本青森支部佐々木政志書記長からは、「何もしなければ仲良し組合で終わってしまう」との危機感を支部として共有化した上で、新採者対策と他労組社員対策を取り組んできたと報告がされた。

続いて組織拡大報告として、仙台宮城野運輸区分会から、6月1日付で東労組から国労加入を実現した経過が報告され、また新規採用者対策では郡山駅連、郡山信通、貨物宮城の各分会から先進的な取り組みが紹介された。



報告を聞き入りメモをとる参加者

### 仲間の異動

6月1日付  
地域間異動戻り

○狩野 豊さん  
葛西臨海公園駅  
←古川駅

○第68回定期地方大会日程

日時 9月28日(土) 13時～  
9月29日(日) 13時迄  
会場 松島・ホテル大観荘  
松島町松島字犬田10-76  
022-354-2161

## 行ってみないとわからない事が

### 24h国労フクシマ交流会

昨年11月24日、仙台・水戸地本共催による「国労フクシマ放射能問題交流会」を郡山で開催した。そして第2回目の交流会が7月7日、避難解除準備地域の現地視察という形で水戸地本の仲間の協力を得て実施された。

仙台地本から8人、水戸地本から6人が参加し車2台に分乗し、いわき駅から6号線を北上したレポートが国労福島県支部の放射線対策委員会ニュースNo3(7月10日付)に掲載されているので一部紹介する。

▼現在の運行区間終点の広野駅付近で0.16μSv。ここから先は立ち入り禁止区域だった20m圏内に入っていく。

▼途中、楢葉町の田畑に除染後の廃棄物を仮置きした場所を通る。中間貯蔵施設や最終処分場が決まらない中でやむを得ないとは言え、ものすごい集積量に圧倒さ

動点検②通年の取り組みの一環として会社施設を利用しての集会開催③第82回全国大会までの取り組みと、地方大会までさらに継続した行動を展開すること等が提起され、職場を基盤に創意工夫した取り組みを実施するよう参加者全体の意思統一が図られた。

## 線量測定し公表しろ

郡工情報(2013年7月12日No393)および関係者によれば、被曝車両K544が勝田車両センターから郡山総合車両センターに入場回送準備が進められているという。

K544は常磐線広野駅付近を走行中、東北地方太平洋沖地震を受け停車、東京電力福島第一原発事故に実だろう。しかし解除の基準が年/20mSv以下は緩すぎる。若い世代がこの現実の中で帰還に逡巡するのもやむを得ないと感じた。

▼さらに北上すると立ち入り禁止のゲートが見えて引き返しを余儀なくされる。驚いたのは、このゲートに近づく1.2kmまでに線量がグングン上昇を続け、0.5程度だったのがすぐに1μSv、1.5μSvと上昇し、引き返し直前には7μSv!。ゲートの先ではどういった数字になるのかと、ぞつとする思いを持った。など生々しい報告が写真入りで綴られている。

以下、いわき市内において狩野いわき市議から「原発事故被害からの運動の現状」報告や現地組合員の現状も掲載されている。ぜひ一読を。

※情報入手されたい機関(個人)の方は地方本部へ連絡してください。

## 被曝車両が郡総に入場

員・社員に通知せずに入場させるのは一体どういうことなのかと関係者は怒りと不安を隠さない。

### 内部被曝の不安

線量の具体的数値はもとより、原発から近距離で被曝しておりプルトニウムやストロンチウムなどの重い核種の付着の可能性もあり、万一微量であれ体内に取り込むと発がんする極めて危険な物質である。

### 郡工支部が要請

郡工支部では前記の問題解決のため、7月10日に支部三役が総務科に出向き要請を行うとしたが、総務科側は「交渉単位でないため組合と話は出来ない」という態度に終始し、組合側は「交渉ではなく要請。社員の健康と安全に関わる重要な問題」と主張したが受け入れられず、また7月19日にも要請を行なったが同様の対応であったとされている。

支社の実行計画には「安全を最優先に命を守る」とあるが、放射能による社員やグループ会社社員の健康被害は該当しないのか。

### 退職のお知らせ

6月30日付

鈴木 寿弘さん  
郡工支部車体科  
(T K K郡山)

高田 善雄さん  
郡工支部装置科  
(T K K郡山)

畑山 豊男さん  
東北バス青森  
(大湊営業所)

梅津 誠二さん  
仙総車体  
(T K K利府)

鈴木 幸紀さん  
福島地区  
(テクノ福島)

阪本 恒夫さん  
仙台保線区  
(仙建利府)

長い間お疲れ様でした